

# 岡山県自然環境保全審議会 自然保護部会 議事概要

1 日 時 令和3年11月26日(金) 9:00~9:30

2 場 所 岡山市北区桑田町1-13 メルパルク岡山「光琳」

## 3 議 事

諮問事項1：郷土記念物(瀬戸内市 善福寺のツバキ)の指定解除について

その他(報告)：岡山県自然海浜保全地区条例の改正について

## 4 審議内容の概要

(1) 諮問事項1：郷土記念物(瀬戸内市 善福寺のツバキ)の指定解除について

発言者	内 容
部会長	原案は適当であると決定する。
委 員	(異議なし)
委 員	郷土記念物の指定箇所で、残りのこういう木は大丈夫だろうか。土中環境の通気性とか通水性等で、根を保護する形で郷土記念物が保護されているかということ进行调查していたり、情報を得ていないか。このようなツバキが枯れるのは、あまりにももったいないので、他にも似たような木があるのであれば、ぜひ保護していただきたい。
事務局	現在のところ、事務局の方に、このように枯れるといった問題について、相談等を受けている案件はない。

(2) その他(報告)：岡山県自然海浜保全地区条例の改正について

発言者	内 容
委 員	私は、環境省の瀬戸内海環境保全小委員会で、この改正について議論させていただいた。 説明にあったように、今のままでは指定するところが少ないため、非常に問題があるのではないかという話が出た。単に水際線だけではなく、水深が概ね20mを超えない浅いところも保護していただきたい。温室効果ガスの吸収源である藻場が、今あちらこちらで再生されているが、ここもしっかり指定していただきたいということで話が展開した。 岡山県においても、このところに、これから力を入れていただければありがたい。